三重県内でLPガスを
ご利用いただいているお客様へ

LPガス料金高騰対策

支援金（第6期）のご案内

三重県では物価高に伴う生活支援として、LPガス料金の値引きを実施します。なお、値引きはLPガス販売事業者で行いますので、**お客様による申請等は必要ございません。**

※本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています。

対象者

三重県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方

※液化石油ガス法（体積販売）の消費者及びコミュニティガス（旧簡易ガス）の消費者の方が対象です。
※高圧ガス保安法が適用される工業用LPガスは対象外です。

値引き額

最大 **900円**（税抜）／月×2回 を値引

値引き期間

令和8年10月及び11月検針分

※ご契約中のガス販売事業者によっては、11月及び12月検針分からの値引きになる場合があります。

例

LPガス料金	1,500円（税抜）	−	支援金	900円（税抜）	＝	値引き後請求額 600円（税抜）
LPガス料金	800円（税抜）	−	支援金	800円（税抜）	＝	値引き後請求額 0円（税抜）

●本事業で値引きを行う販売事業者の一覧は、三重県ホームページからご覧いただけます。
https://www.pref.mie.lg.jp/MONOZU/HP/m0142100241.html

注意事項

●ご契約先の販売事業者が本事業に参加していない場合は、値引きを受けることができませんのでご了承ください。
●値引きを受けるために申請などの手続きは不要であり、個人情報や手数料が求められることはありません。
不審な電話や訪問には対応せず、下記お問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先

三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター
（本事業は三重県が株式会社エイチ・アイ・エスに委託して実施しています）
0120-361-228
受付時間 平日9:00～17:00（土・日・祝日を除く）